

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

地域子育て支援拠点事業における障害児等支援に関する調査研究

<実施主体名>

日本福祉大学

本研究は、障害が疑われる子どもや障害児、及びその保護者に対する地域子育て支援拠点における支援の実態や課題を明らかにすると共に、実態把握に基づいて先進的な取組事例を抽出し、参考となる事例集を作成することを目的とした。

調査研究の実施内容としては、全国の市区町村を対象に、地域子育て支援拠点事業における障害児等支援の実施状況について悉皆調査を行い（有効回答数1,007件）、さらにこの調査結果に基づいて他の自治体に先行する取組を行う自治体10ヵ所を抽出し、担当課職員及び障害児等支援に関して中心的役割を担う拠点職員にヒアリング調査を実施した。これらによって障害児等支援の取組・方法やその効果、課題等について分析を行い、地域子育て支援拠点における障害児等支援のあり方を例示する参考事例集（調査結果の考察に基づく提言等を含む）を作成した。

参考事例として、東京都豊島区、大分県別府市、愛知県日進市、愛知県東浦町、富山県氷見市、大阪府熊取町、広島県府中市、山梨県甲州市、鹿児島県伊佐市、北海道月形町の取組を紹介した。また、これらのヒアリング調査の対象となった参考事例を通して、拠点はその「強み」を十分に活かすことにより、障害児等支援における以下の①～④の役割を担うことができると考察した。

- ①身近な相談の場として親子を早期にフォローする
- ②親子の交流を通して保護者の気づきやピアサポートを促す
- ③母子保健と連携しながら共に健診後のフォローアップを担う
- ④専門職の配置や連携によって専門的支援の「入口」となる

また、アンケート調査の結果からは、拠点が障害児等支援に活発に取り組み、支援における課題の解決に向けても注力することにより、障害児等の利用が促進される効果が認められた。言い換えるなら、上記の①～④の働きを意識しつつ、拠点が活発な取組を成し、障害児等の利用が一層促進されることによって、拠点がカバーできる対象が広がるのである。とりわけ、障害児支援事業の利用にはすぐに結びつきにくい診断確定前の段階において、支援の「空白期間」が生じないように、母子保健と密な連携を図りながら、拠点が保護者への相談や情報提供等の一端を担うことには意味がある。

併せて、拠点における専門職の配置や、専門職との連携に基づく支援体制の構築により、拠点における支援の専門性を高めることも重要であると考えられる。そのためには、障害児等支援に関する研修の充実は必須であるが、アンケート調査の結果からは心理職、福祉職、保健師等の専門職を配置している拠点のほうが取組の範囲が広がる傾向も示されており、「特別支援対応加算」などの制度を活用して専門職の配置や拡充を検討することも課題であると提言した。